

近畿地方整備局様
淀川水系流域委員会様

2007. 9. 21

宇治市菟道
山岡 久和

太閤堤の保存について

先般、宇治川右岸 50K 付近において、400 年前の太閤堤と思われる大規模な護岸が発見されました。

宇治市教育委員会によると「大規模な河川堤防や護岸遺跡の類例は発見されているが造営者が確定されるのは今回が初めてである」とのことです。

帝京大学山梨文化財研究所の畑大介・保存修復研究室長は、「今回の発見遺構が、豊臣秀吉が文禄期に築造したものであるとすると、きわめて重要な発見であり、戦国時代から安土桃山時代にかけては、河川の流路を変えるような大規模河川工事が各地でおこなわれていたが、その工法については、ほとんど解明されていない。」とのコメントがされています。と新聞で報道されています。

今回の発掘調査は、京阪宇治駅西側一帯に計画された土地区画整理事業に伴うもので、弥生時代から古墳時代にかけての集落遺跡を中心とする乙方遺跡の保護のため、文化財保護法に基づいて実施されているものであります。

問題は、この場所がマンション建設の予定地であることです。すなわち保存か破壊のどちらかになるということでもあります。

近隣住民は、この地域が開発されることについては進入路が 1 本しかないために工事関係車両の通過に伴う諸問題が発生して現在、話会われています。また、完成後は新たな通過交通の問題が発生することになり近隣住民は困惑されています。

宇治市から見ればこの地域は市街化区域ではあるが堤内地の流末部になり、宇治川に現在 3 箇所樋門・樋管がありますが、今までは農地であり浸水が起こっても大きな問題にはなっていませんが、今後は市街地になることと、宇治川 1,500 m³/S 放流に伴い内水の自然流下が出来なくなります。

したがって、極めて近い将来、1,500 m³/S 放流が行われれば必ず、宇治市の費用で内水排除のための対策として排水機場設置が必要になることは宇治市に河川課があったときの結論です。(約 10 数億円位は必要になるのではないかと)

間接的には、このあたりが農地であったことにより毎年この付近で行われて

いる花火大会が影響を受けることとなります。

また、土地区画整理事業は、土地の位置を固執するものでなく交換分合・換地と減歩により事業費等を捻出して行うものであり、この場合、市街地に取り残された農地の活用と開発事業者の協同で行われています。

太閤堤の保存は、河川管理者側からしてもこの淀川の治水を語るにしても重要な工作物であると思われますし、隣接する御陵からしても住宅開発よりも太閤堤の保存と公園化が望ましいと思われます。

地元住民にとっても、ここに水防や河川レンジャー等、市民団体の活動拠点を設けて伏見港や洗堰のように宇治地域の河川に対する啓蒙・啓発の拠点にしていただければ幸いです。

このような現状でありますが用地の確保は比較的可能であります。

全国的にも数少ない一級の発見である「太閤堤の保存」を、国土交通省が中心となり関係する省庁に働きかけて取り組まれることを強く求めるものであります。